

平成27年5月7日

各部長 殿

福祉部長

復旧・復興事業等における高齢者・障害者等への配慮について(依頼)

このことについて、福祉部が主管しております石巻市視覚障害者福祉協会等の障害者団体からかねてより「障害者に優しいまちづくり・環境整備」への要望が出されていることに対しましては、「新たな街づくりにつきましては、交通バリアフリー法やハートビル法を考慮しながら整備を行ってまいりたい。」と回答しているところです。

今後計画されております復旧・復興事業につきましては、「高齢者、障害者の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー新法)に基づき、一層のご配慮をいただきますようお願いいたします。

(例：建築物におけるバリアフリー化・歩道整備時の点字誘導ブロックの設置等)

担当：障害福祉課 菊地（内線2472）